石川県が管理するホームページへの広告掲載に係る仕様書

番号	ホームページ名
1	庶務事務支援システム
2	石川県ホームページ
3	石川県立美術館ホームページ
4	石川県立歴史博物館ホームページ
5	石川四高記念文化交流館ホームページ
6	いしかわ統計指標ランド
7	石川ナースナビ
8	石川みち情報ネット
9	石川県教員総合研修センター・いしかわ師範塾ホームページ
10	スポチャレいしかわ

1 「庶務事務支援システム」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	庶務事務支援システム (※職員向けシステム)
URL	(石川県職員等システム利用者以外は閲覧不可)
目 的	本庁及び出先機関(一部除く)勤務職員が使用するシステムで、電子メ
	ール、予定表や会議室の利用予約などのグループウェア機能と電子出勤簿、
	休暇申請、旅行伺い等の申請手続きの機能がある。
	(本庁及び出先機関の勤務者等、約 5,000 人が利用)。
年間アクセス数	(R5 実績) 約 460 万件
主な閲覧者	県職員(本庁及び一部を除く出先機関勤務者等)
備考	県職員が日常業務で使用するシステム。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	3 枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

掲載内容に関する 制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
	3. リンク不可(画像のみの広告である)
	4. メニュー領域にバナー広告を表示するため、メニュー表示を OFF にした
	場合は表示されない。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 デジタル推進監室 県庁デジタル推進課

情報システムグループ 北山

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 5 階

連絡先 電話番号 076-225-1243

電子メール e120300@pref. ishikawa. lg. jp

「庶務事務支援システム」への広告掲載箇所



2 「石川県ホームページ」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川県ホームページ (トップページ)
URL	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/
目 的	石川県の各種行政情報の発信
年間アクセス数	(R5 実績) 約 917, 005 件 ※ページビュー数 (GA4)
主な閲覧者	一般
備考	石川県ポータルサイトのトップページ。スマートフォン版トップページに
	もパソコン版と同様に広告バナーを掲載。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	10 枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 70 ピクセル×横 200 ピクセル
容量	20 キロバイト以下

3 注意事項等

工心 升 人 寸	
掲載内容に関する 制限事項	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
刑队争伐	
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	・ 災害発生時には緊急版トップページの運用に切り替えるため、通常版ト
	<u>ップページの表示優先順位が下がる場合がある。</u>

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 知事室 戦略広報課 広聴グループ 所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 4 階 連絡先 電話番号 076-225-1362 / FAX 076-225-1363

電子メール <u>e130500b@pref.ishikawa.lg.jp</u>

「石川県ホームページ」への広告掲載箇所

1 パソコン版 ※ページ全体の様子は実際のページをご覧ください。

通常時



災害情報掲載時



緊急版トップページ(※広告掲載なし)



2 スマートフォン版 ※ページ全体の様子は実際のページをご覧ください。



3 「石川県立美術館ホームページ」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川県立美術館ホームページ
URL	https://www.ishibi.pref.ishikawa.lg.jp
目 的	石川県立美術館の各種情報を発信
年間アクセス数	(R 5 実績) 365. 252 件
主な閲覧者	一般県民等
備考	美術館の様々な情報を、わかりやすくリアルタイムで発信。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	3 枠
1枠あたりの大きさ	原則縦60ピクセル×横120ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

10 40 1 45 100	The state of the s
掲載内容に関する	1. 石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)に従うこと。
制限事項	2. 美術団体、美術品を取り扱う業者、報道機関、美術館カフェと競合する
	業種の広告は掲載不可。
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	-

◆ 連絡先

所属 石川県立美術館総務課

所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町 2-1

連絡先 電話番号 076-231-7580 / FAX 076-224-9550

電子メール ishibi@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立美術館ホームページ」への広告掲載箇所

1 パソコン版 ※ページ全体の様子は実際のページをご覧ください。



2 スマートフォン版 ※ページ全体の様子については実際のページをご覧ください。



4 「石川県立歴史博物館ホームページ」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川県立歴史博物館ホームページ
URL	http://ishikawa-rekihaku.jp/
目的	石川県立歴史博物館の催し物情報・来館情報などの発信
年間アクセス数	(R5 実績) 156, 259 件
主な閲覧者	一般県民、観光客
備考	博物館の情報を分かりやすくリアルタイムで発信

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	2 枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

<u> </u>	
掲載内容に関する	1. 石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	2. 古物を取り扱う業者の広告は掲載不可。
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	_

◆ 連絡先

所属 石川県立歴史博物館

所在地 〒920-0963 石川県金沢市出羽町 3-1

連絡先 電話番号 076-262-3236 / FAX 076-262-1836

電子メール rekihaku@pref.ishikawa.lg.jp

「石川県立歴史博物館ホームページ」への広告掲載箇所



5 「石川四高記念文化交流館」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川四高記念文化交流館ホームページ (トップページ)
URL	http://www.pref.ishikawa.jp/shiko-kinbun/
目 的	石川四高記念文化交流館の情報の発信
年間アクセス数	(R5 実績) 約 2.3 万件 (トップページのアクセス件数)
主な閲覧者	一般
備考	石川四高記念文化交流館のイベント情報の案内サイト。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	3枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

<u> </u>	
掲載内容に関する	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	

◆ 連絡先

所属 石川四高記念文化交流館

所在地 〒920-0962 石川県金沢市広坂 2-2-5

連絡先 電話番号 076-262-5464 / FAX 076-261-1609

電子メール <u>nobutaka@pref.ishikawa.lg.jp</u>

「石川四高記念文化交流館」へのバナー広告掲載箇所

1 ホームページ全体の画像



2 広告掲載箇所のアップ等



※ページ全体の様子については実際のページをご覧ください。

6「いしかわ統計指標ランド」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	いしかわ統計指標ランド
URL	https://toukei.pref.ishikawa.lg.jp/
目的	石川県をはじめ、県内市町や国、各関係機関の統計情報を提供するポータ
	ルサイト。
年間アクセス数	(R5 実績) 143, 321 件
主な閲覧者	一般
備考	_

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	6枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

掲載内容に関する	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
	17
制限事項	
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	_

◆ 連絡先

所属 石川県 総務部 行政経営課 統計情報室

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 12 階

連絡先 電話番号 076-225-1341 / FAX 076-225-1345

電子メール toukei@pref.ishikawa.lg.jp

「いしかわ統計指標ランド」への広告掲載箇所



7 「石川ナースナビ」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川ナースナビ
URL	https://ishikawa-nursenavi.com/
目 的	現職や未就業の看護職員への医療機関等情報サイトを通じての看護情報提
	供や、看護職希望者に向けての看護師等学校養成所の情報提供を行う。
年間アクセス数	(R5 実績)214,294 件
主な閲覧者	医療関係者、看護師等の免許所有者、看護学生、中高学生
備考	石川県の看護職員専用の施設紹介・無料求人検索、看護師等学校養成所検
	索のための情報サイト。パソコン及びスマートフォン版の両方に同様の広
	告バナーを掲載。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	5枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

掲載内容に関する	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	_

◆ 連絡先

所属 石川県 健康福祉部 医療対策課

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 9 階 連絡先 電話番号 076-225-1431 / FAX 076-225-1434

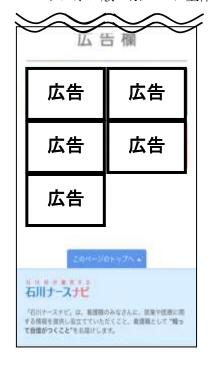
電子メール e150900a@pref.ishikawa.lg.jp

「石川ナースナビ」への広告掲載箇所

1 パソコン版 ※ページ全体の様子については実際のページをご覧ください。



2 スマートフォン版 ※ページ全体の様子については実際のページをご覧ください。



8「石川みち情報ネット」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川みち情報ネット
URL	https://douro.pref.ishikawa.lg.jp/
目的	県管理道路における交通規制情報(工事、災害等)を提供することにより、
	道路利用者の利便性向上を図る
年間アクセス数	(R5実績) 2,134,363件
主な閲覧者	道路利用者
備考	_

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	4枠
1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

任息事項寸	
掲載内容に関する	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
	3. 広告欄右上の「×」を押すと広告欄が消える仕様になっている。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	_

◆ 連絡先

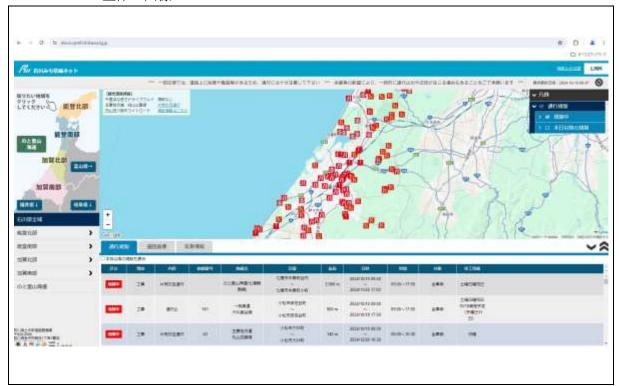
所属 石川県 土木部 道路整備課

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 15 階 連絡先 電話番号 076-225-1727 / FAX 076-225-1728

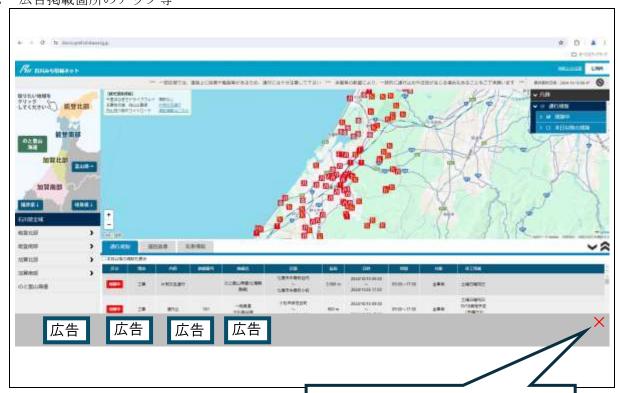
電子メール e250500a@pref.ishikawa.lg.jp

「石川みち情報ネット」への広告掲載箇所

1 ホームページ全体の画像



2 広告掲載箇所のアップ等



広告は×を押すと消える仕組み

9「石川県教員総合研修センター・いしかわ師範塾ホームページ」への バナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	石川県教員総合研修センター・いしかわ師範塾ホームページ
URL	https://cmsl.ishikawa-c.ed.jp/center/
目 的	石川県教員総合研修センター及びいしかわ師範塾の事業案内及び講座受講
	申込み受付を行う。
年間アクセス数	(R 5 実績) 415, 345 件
主な閲覧者	石川県公立学校教員
備考	約9,000人の石川県公立学校教員が閲覧するサイトのトップページ

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

	枠数	3枠
	1枠あたりの大きさ	原則縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
ĺ	容量	8キロバイト以下

3 注意事項等

江心 书, 女子	
掲載内容に関する	1. 石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	2. <u>教師・講師等を募る広告及び当センターホームページに既にある「研修</u>
	講座申込」、「いじめ相談」「教育相談」を行う業種のほか、教育機関とし
	て不適切と思われる業種は掲載不可。
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	_

◆ 連絡先

所属 石川県教員総合研修センター 総務広報課 所在地 〒921-8153 石川県金沢市高尾町ウ 31 番地 1 連絡先 電話番号 076-298-3515/ FAX 076-298-3518

電子メール <u>center@ishikawa-c.ed.jp</u>



10「スポチャレいしかわ」へのバナー広告掲載仕様書

1 媒体の概要

ホームページの名称	スポチャレいしかわ
URL	https://www.spochalle.pref.ishikawa.jp/
目 的	本県小学生の体力向上に向け、運動の動機づけを図るためのシステム
年間アクセス数	(R5 実績) 165, 597 件
	(※サイトリニューアル前の「スポナビいしかわ」のアクセス数)
主な閲覧者	小学生、保護者、教職員
備考	県内小学生(約5万人)による体力向上の取組み結果をリアルタイムに閲覧
	できるサイトのトップページ。学校体育関係事業の情報発信も実施してお
	り、小・中・高の教職員等も閲覧する。

2 募集バナー広告枠 (別紙参照)

枠数	15 枠
1枠あたりの大きさ	縦 110 ピクセル×横 500 ピクセル以下
容量	250 キロバイト以下

3 注意事項等

掲載内容に関する	石川県広告事業掲載基準(第2条、第4条関係)
制限事項	教育機関として不適切と思われる業種、児童生徒の閲覧に不適切と思われる
	業種は掲載不可
掲載方法に関する	1. ホームページのデザイン変更に伴い掲出箇所を変更する場合がある。
注意事項	2. メンテナンス等により一時的に不掲載となる場合がある(事前連絡有)。
契約後の日程	【広告原稿の提出について】
	1. 広告主及び広告内容が決定次第、制限事項に反していないことを判断す
	るために必要な事項(広告主の概要、業務内容や掲載する商品、サービ
	ス等)を、県に報告すること。
	2. <u>掲載開始日から起算して10日前までに</u> 、広告原稿をEメールにて県に提
	出すること。提出後、原稿を修正する必要が生じた場合は、県と協議の
	上、速やかにその作業を行うこと。
	【広告掲載期間について】
	石川県ホームページ広告掲載要領第6条第2項の規定による広告掲載開始日
	及び広告掲載終了日は次の通りとする。
	1. 日曜日及び土曜日の場合、その直近の金曜日
	2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場
	合、その前日。12月29日から1月3日の場合、12月28日。
その他	

◆ 連絡先

所属 石川県 教育委員会事務局 保健体育課

所在地 〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1 行政庁舎 18 階 連絡先 電話番号 076-225-1851 / FAX 076-225-1854

電子メール hokentaiiku@pref.ishikawa.lg.jp

「スポチャレいしかわ」への広告掲載箇所

1 パソコン版 ※ページ全体の様子については実際のページをご覧ください。



2 スマートフォン版※ページ全体の様子については実際のページを ご覧ください。

